

放課後等デイサービスきりん 利用料金表

放課後等デイサービスは市区町村発行の受給者証があれば 9 割が自治体負担となり、1 割が自己負担となる制度です。放課後等デイサービスきりんでは、1 回の利用料金が 9,911 円です。利用者の負担は 1 割なので 991 円となります。

世帯所得ごとの月額上限額

利用料金として負担いただく金額は、世帯所得に応じて上限額が定められています。

非課税世帯（生活保護や低所得など）のご家庭	0 円
世帯所得約 900 万円までのご家庭	4,600 円
世帯所得約 900 万円以上のご家庭	37,200 円

※利用者負担額の上限金額は、障害児通所支援受給者証に記載されています

その他料金

自費サービス内容	料金	詳細
おやつ代	100 円	ご利用日数 1 日につき
給食代	380 円	土曜日、長期休業日に給食を利用
行事食代	380 円	企画や行事における昼食作り等
弁当代	380 円	土曜日、長期休業日に昼食を持参なく給食利用もなし
クッキング代	150 円	おやつ作りや季節の行事、誕生日会等
ファイル代	234 円	初回のみ。連絡ファイル（希望者のみ）
教材費代	その都度の計画書に基づく材料費等	

利用料金の例

■送迎利用、「おやつ」あり。木曜日に計 4 回きりんを利用した場合

4 回利用した中から 1 割をご負担いただくので 1 か月の利用料金は 3,964 円とおやつ代 400 円で、合計「**4,364 円**」になります。

■送迎利用、「おやつ」あり。週に 2～3 日、計 9 回きりんを利用した場合

9 回利用した中から 1 割をご負担いただくので 1 か月の利用料金は 8,919 円とおやつ代 900 円で、合計「**9,819 円**」になります。ただし、受給者証に記載されている利用者負担上限金額によって利用料が変わります。

世帯所得約 900 万円までの場合は 4,600 円 + おやつ代 900 円で、合計「**5,500 円**」です。

放課後等デイサービスは自治体ごとに利用料金が定められており全国一律ではありません。また、世帯収入によって自己負担額が異なりますので、料金についての詳細はきりんまでお問い合わせください。

放課後等デイサービスきりん ☎082-554-8802（谷村・小鍛冶）